

日本維新の会東徹議員 都市再生機構民営化要求質問

3月27日の参議院予算委員会で「日本維新の会 東徹議員(大阪選挙区)は「URはテレビコマーシャルをやってタワーマンションまであり民間デベロッパーと同じではないか」「もうURの役割は終わっているのだから民営化しろ。民営化すれば大阪の地下鉄の」と質問しました。

東徹議員は、大学を卒業後大和ハウス工業に務めるなどした後、2003年父親の地盤を引き継ぎ、自民党で大阪府議会に当選し、2010年自民党を離党し大阪維新の会設立に参加。2013年参議院大阪選挙区から立候補し当選し、

阿部回議員に要請

確かに都市機構は「URである」というコマーシャルを放送したり、都心でのタワーマンションの建設などしてきましたが、全国70万戸あるUR賃貸住宅は、居住者の高齢化がすすみ、国の住宅政策で県営住宅などが減少する中、公営住宅の役割を担っています。

阿部回議員に要請

3月27日の東徹議員の質問を受け、北区内に事務所がある日本維新の会衆議院議員の阿部回議員に面会をお願いし、4月27日議員会館に要請に伺いました。

当日は全国自治協の国会要請行動もあり、要請には王五団地の役員他、全国自治協の幹事の方も参加されました。

阿部議員は「日本維新の会はURの民営化を推進しているが、民営化に際しては居住者の方が不安にならないよう配慮して進める」と回答しましたが、民営化となれば営利を追求しますとのことまで居住者の立場に立ったことができるか明確ではありません。

都市再生機構が誕生した2003年の国会質疑の中でも衆議院の付帯決議で、「都市基盤整備公団から承継する既存の賃貸住宅団地について、居住者の居住の安定を図ることを」との立場です。

URは現在昭和30年代40年代建設の団地の代り、全面建て替えは代り、おこなわず一部民間へ

「団地再生」を進めての売却などもおこなっています。

私たちがの大家である都市再生機構(10年以上)など計画的に修繕が構は、長年の自治協(自治会)と行われます。

この計画修繕は外壁修繕(18年以上)になりす。詳しくは各家庭に工事を実施していくとして、管理 閣下。室内排水管、ペランダ手すりの塗装 となりす。室内で

鉄部塗装工事が始まります

この計画修繕は外壁修繕(18年以上)になりす。詳しくは各家庭に工事を実施していくとして、管理 閣下。室内排水管、ペランダ手すりの塗装 となりす。室内で

この計画修繕は外壁修繕(18年以上)になりす。詳しくは各家庭に工事を実施していくとして、管理 閣下。室内排水管、ペランダ手すりの塗装 となりす。室内で

自民党・公明党国会議員への要請実施

「自治会の皆さんの意見を聞いて進めていく」

全国の団地自治会が加盟している全国公団住宅自治会協議会(全国自治協)や地方自治協は年間を通じて国会議員への要請行動をおこなっています。

5月31日、「公明党UR住宅等の居住の安定等推進委員会(赤羽議員が委員長)への要請行動。6月9日には「自民党公団住宅居住者を守る議員連盟(平沢議員が会長)への要請をおこないました。

私たちが住んでいる団地は国会の決議によって(都市再生機構法)管理運営されています。

毎年実施している署名活動等も国会への働きかけが必要なためです。

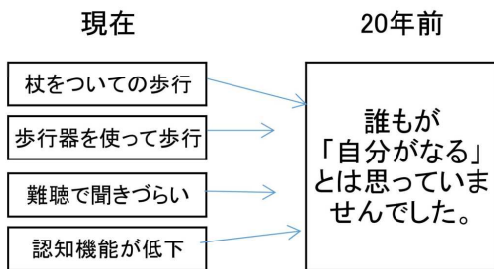


自民党公団住宅居住者の議連



公明党UR住宅等の居住の安定等推進委員会

誰もが年老いていきます



団地が管理開始され47年が経過しました。47年前30歳の方も77歳です。体調不良を訴える方も増えていきます。困りごとがあれば自治会にご相談を。

★相談窓口★

◆高齢者安心センター (地域包括支援センター)

王子光照苑(介護保険など全般)
03-3927-8899
*毎週月曜日には自治会事務所が出張窓口となります

高齢者安心センターは日本全国にある「地域包括支援センター」のことです。王子光照苑は王子地区を担当している民間業者さんです。

震災や水害への用意はできていますか

- 水・食料(水害の場合最長2週間水が引かないとされています)
 - 電池など照明器具(電池式のラジオやランタン・懐中電灯・スマホなどの充電器)
 - トイレ・・・災害時の簡易トイレ(自治会で販売しています)
- *その他通常の生活はできません。そのための準備。お風呂には水をためるなどの工夫のほか、排水ができないので排水を一時ためるものも必要です。

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地 自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな
世帯主お名前

年月日 公団王子五丁目団地自治会御中

【事務所】王子五丁目団地(2号棟)110号室
[Tel & Fax] 3913-6723 [mail] ougo@m3.dion.ne.jp

- ◇入会金 200円
- ◇会費は月500円です

会費をいただく方法

- ◆金融機関自動振替
- ◆城北信用金庫東十条支店
- ◆第一勧業信用組合東十条支店
- ◆ゆうちょ銀行
- ◆ゆうちょ銀行払込
- ◆集金
- ◆事務所へ直接持参